

札幌市南区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和5年1月1日から12月31日までの選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和6年1月12日

札幌市南区選挙管理委員会委員長 高山澤



閲覧の年月日	申出者の氏名又は名称 <small>(法人の場合にあっては、名称及び代表者等の氏名並びに主たる事務所の所在地)</small>	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和5年9月21日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	調査研究	第14.33投票区から 24人

札幌市南区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12の規定において準用する同法第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和5年1月1日から12月31日までの在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和6年1月12日

札幌市南区選挙管理委員会委員長 高山澤



当該期間における閲覧はなし。